

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

### 【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

東濃松が生きる木の家

グループの名称

東濃松住宅供給協議会

直近採択グループ番号

06-0741-0408

(グループ代表者)

代表者名

鈴木 秀利

代表者印

代表者所属先

協同組合東濃地域木材流通センター

代表者所在地

岐阜県恵那市長島町正家613-10

代表者電話番号

0573-25-6788

(グループ事務局)

事務局事業者名

KeyPoint設計室

事務局担当者名

小木曾 正富

印

事務局郵便番号

509-7203

事務局所在地

岐阜県恵那市長島町正家613-10

事務局電話番号

0573-25-8014

事務局FAX

0573-25-8015

事務局担当者E-mail

kogiso@keypoint.or.jp



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		11	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	11	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		11	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	11	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		26	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	26	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		5	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
				0	m <sup>2</sup>				
				0	棟				
				その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	m <sup>2</sup>		
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)		原則、希望棟数を元に各タイプごとに配分。 採択棟数が希望棟数を下回った場合は、採択棟数を可能な限り加盟工務店が取り組めるよう、採択決定後一定期間は各1棟を原則とし、以降は確実な物件を優先する。							
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	12	戸	交付申請戸数	10	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	10	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	5	戸	交付申請戸数	5	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	5	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	









グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由								
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省工不講習修了済	省工不講習受講予定
V. 設計							○	○
21	V - 23	共和木材工業株式会社		509-9232	岐阜県中津川市坂下872-1	0573-75-2071	○	
21	V - 30	金子建築工業株式会社		509-7203	岐阜県恵那市長島町正家一丁目5番地5	0573-26-5122	○	
21	V - 31	協同組合東濃地域木材流通センター		509-7203	岐阜県恵那市長島町正家613-10	0573-25-6788	○	
20	V - 41	有限会社向山工務店		394-0083	長野県岡谷市長地栄宮3-17-9	0266-27-3880	○	
21	V - 42	株式会社溝口建築		506-1143	岐阜県飛騨市神岡町小萱766-1	0578-82-5753	○	
17	V - 43	有限会社 嶋田工建		920-0967	石川県金沢市菊川2丁目24-2	076-264-0911	○	
23	V - 44	青木建設株式会社		441-2523	愛知県豊田市御所貝津町二貫目22番地	0565-82-2561	○	
21	V - 45	有限会社亀津建築		507-0068	岐阜県多治見市大藪町1618番地の47	0572-29-2519	○	
21	V - 46	株式会社丸ス松井材木店		509-7714	岐阜県恵那市明智町1151-7	0573-54-2131	○	
21	V - 47	株式会社ミノワ		509-1431	岐阜県加茂郡白川町黒川2478番地6	0574-77-1255	○	
21	V - 48	加藤設計		509-0214	岐阜県可児市広見2065-1 KOWAビル2F	0574-63-4787	○	
17	V - 50	有限会社林工務店		921-8831	石川県野々市市下林3丁目226	076-246-0019	○	
23	V - 51	中央建築コンサルタント		467-0056	愛知県名古屋瑞穂区白砂町1丁目3番地	052-526-2811		○
21	V - 54	松田建築工房		509-5301	岐阜県土岐市妻木町3247-247	0572-57-8565	○	
23	V - 56	三濃建設株式会社		444-2832	愛知県豊田市浅谷町下平684番地	0565-68-2024	○	
21	V - 58	株式会社加地工務店		508-0351	岐阜県中津川市付知町6054番地	0573-82-4131	○	
16	V - 59	株式会社大島		920-0047	富山県金沢市大豆田本町甲170	076-231-3901	○	
21	V - 60	株式会社中島工務店		508-0421	岐阜県中津川市加子母1005	0573-79-3131	○	
21	V - 61	株式会社アイギハウジング		509-7201	岐阜県恵那市大井町1134番地の82	0573-26-1567	○	
21	V - 62	有限会社マルキ建築		509-1431	岐阜県加茂郡白川町黒川2171	0574-77-1524	○	
21	V - 66	カネサタ番匠一級建築士事務所		501-4206	岐阜県郡上市八幡町吉野898	0575-63-2076	○	
21	V - 67	有限会社洞田建設		508-0007	岐阜県中津川市神坂1820	0573-69-4790	○	
21	V - 68	山田構造設計室		509-5401	岐阜県土岐市駄知町1879番地の5	0572-44-8808	○	
21	V - 69	小林住建株式会社		509-7202	岐阜県恵那市東野1450-4	0573-25-2969	○	
21	V - 70	鈴木建築株式会社		509-1113	岐阜県加茂郡白川町三川1270番地	0574-72-1441	○	
21	V - 72	有限会社田中建築		509-7401	岐阜県恵那市岩村町飯羽間2275	0573-43-2046	○	
21	V - 74	文吉一級建築事務所		509-8232	岐阜県恵那市飯地町156-4	0573-22-3566	○	
21	V - 75	スズキ設計		509-7403	岐阜県恵那市岩村町1655-7	0573-43-2427	○	
21	V - 76	山手設計		508-0351	岐阜県中津川市付知町4246-1	0573-82-4305	○	
21	V - 77	株式会社紙太材木店		509-0305	岐阜県加茂郡川辺町西橋井484番地の1	0574-53-2003	○	
21	V - 78	有限会社原建築		508-0351	岐阜県中津川市付知町11372	0573-82-3632	○	
21	V - 80	有限会社栗山建築		501-6226	岐阜県羽島市正木町三ツ柳71番地	058-392-1835	○	
23	V - 84	株式会社太平建設		441-2301	愛知県北設楽郡設楽町田口字大田1番地7	0536-62-1334	○	
21	V - 86	株式会社 柘植建設		509-8232	岐阜県恵那市飯地町2843番地	0573-26-4602	○	
21	V - 87	株式会社志水建築		509-7718	岐阜県恵那市明智町1471-14	0573-54-3741	○	
23	V - 89	熊谷建設株式会社		441-2513	愛知県豊田市稲武町横川渡4の1	0565-82-2171	○	
21	V - 91	有限会社小池木材		509-7209	岐阜県恵那市笠置町毛呂窪735	0573-27-3602		○
	V -							
	V -							
	V -							











1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東濃松が活きる木の家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県及び東濃松を供給する地域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 東濃松住宅供給協議会	(結成年) 2012 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0741-0408	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	平成28年度省エネルギー基準の地域区分より1ランク上の外皮平均熱貫流率(UA値)を満たした、高断熱・高気密の省エネ住宅とする。将来予想される大地震に備え、偏心率0.25以下にすることにより地震に対して安全で安心な構造とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	岐阜県の地域材である東濃松は寒冷な気候下で生育し、年輪が細かく、色艶が良い為、構造柱や内装材に適した木材である。その木材を利用した在来木造軸組工法を標準とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	品質管理の行き届いた東濃松(柱・仕上材)を使用した、木の温もりが感じられる家。	◎
④①～③の背景	岐阜県は、平成28年度省エネルギー基準の地域区分で3～6地域に分かれる気候条件が特異な県である。 ・活断層が入り組んでおり、東海地震に係る地震防災対策強化地域・東南海・南海地震に係る防災対策推進地域が県内・隣接県に広く指定されている。 ・県土の8割が森林であり、全国2位の森林率を有している。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	外皮平均熱貫流率・日射熱取得率及び暖冷房用エネルギー消費量計算プログラム「QPEX」等を使用して、外皮平均熱貫流率計算書・暖冷房負荷計算書を作成する。	◎

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 管柱は105mm角・120mm角を使用する。それに伴い梁・桁の材幅を決定する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 材料調達しやすい地元材である「東濃松」及び「ぎふ証明材」を使用する。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 内外装材に使用する地域材はグループ構成員の建材流通業者が推奨する材料とする。	○
②-1 建材・資材調達の共同化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループ構成員の建材流通業者が施工構成員に必要な建材・資材を責任を持って供給する。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 納品書・出荷証明書の書式を統一し、誤記入を減少させることで、事務の確認作業の合理化を図る。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 構成員の施工事業者から施工確実な物件情報を集め、事前に各製材所ごとの出荷量を確保(把握)するために、流通業者内による委員会等で検討し、円滑な流通を図る。委員会メンバーは流通事業者内の営業担当者8名とし、月1回開催とする。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が検討委員会の招集と開催を担う。	○
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 『住宅省エネルギー技術・施工技術者講習テキスト』に基づいた施工を行う。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 相当隙間面積(C値)2.0cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> 以下を目指し、グループ内の気密測定技術者による気密測定を実施する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 最終見積時までには外皮平均熱貫流率・日射熱取得率及び暖冷房用エネルギー消費量計算プログラム「QPEX」等の計算結果を提出する。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 耐震性能を向上させる為に木造住宅の構造に関する研修会を6回程度実施し、協議会会員の構造設計に関する適切な専門知識の習得を行う。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて加盟事業者の調査を行い、各業種ごとの現状を共有し、改善の必要があれば、対策を協議する。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて加盟事業者の調査を行い、各業種ごとの現状を共有し、改善の必要があれば、対策を協議する。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて加盟事業者の調査を行い、各業種ごとの現状を共有し、改善の必要があれば、対策を協議する。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて加盟事業者の調査を行い、各業種ごとの現状を共有し、改善の必要があれば、対策を協議する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東濃松が活きる木の家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県及び東濃松を供給する地域	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 東濃松住宅供給協議会	(結成年) 2012 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0741-0408		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 第三者機関である「一般社団法人住宅長期支援センター」等に登録する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記機関の「登録住宅いえるて」等を活用する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局に会員証と登録証の写しを提出する。	◎
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: メンテナンス実施時期を第三者機関から施工事業者へ通知する。	◎
		②-2 補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持保全計画書に補修検討時期を明記する。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局に維持保全計画書及び点検・補修報告書を提出する。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協同組合東濃地域木材流通センターが、毎年行っている一般消費者向けの住宅フェアにおいて開催する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協同組合東濃地域木材流通センターが、毎年行っている一般消費者向けの住宅フェアにおいて開催する。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協同組合東濃地域木材流通センターが、毎年行っている一般消費者向けの住宅フェアにおいて開催する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人住宅長期支援センター等と施工事業者間の連携を行う。	○	
⑤ その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人住宅長期支援センター等と施工事業者間の連携により、長期にわたる定期点検とメンテナンスを行う。	○		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が、協同組合東濃地域木材流通センターと顧問契約を結んでいる顧問弁護士事務所と協議する。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協同組合東濃地域木材流通センターが顧問契約を結んでいる顧問弁護士による講演会を年2回実施する。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工実績のある構成員の現場にて施工技術研修会を適時に開催し、施工精度を担保する。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 相当隙間面積 (C値) 2.0Cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> 以下を目指す。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内の気密測定技能者による気密測定を実施し、事務局に結果を報告する。	◎	
	③-1 需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場見学会等を開催し、安定した需要を確保しその需要を満たす技術力を持った構成員数を拡大する。	○	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 技術力向上のため事務局が行う研修会等(構造塾・断熱研修会)を継続し、構成員の技術力の更なる向上を図る。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工事業者以外の各業種構成員においても、構造・断熱等の知識および技術を共有するために、各種研修会に積極的に継続して参加する。	○	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 100 今年度の参加目標人数 20	○
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 15 今年度の参加目標人数 10		○	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 岐阜県の当該技術研修会の事務局と連携を密にとり早期のPRを図る。		○	
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域産材によるCLT部材の活用ができる方法を、29年度中にグループ内の事業者が設計・施工した物件を参考にして検討する。	○	
	② 新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内の施工事業者建設による「パッシブハウス」にて測定した、温度・湿度・消費エネルギー量などのデータを活用し、より高効率な仕様を検討する。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		今後、施工事業者の多くが、ゼロ・エネルギー住宅へ挑戦出来るよう、サポートを強化する。事務局は新しい情報を収集し、各種研修会・講習会を開催する。施工事業者はグループ内の事業者が中部東海支部の事務局を務める「一般社団法人新木造住宅技術研究協議会」が開催する研修会に積極的に参加する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東濃松が活きる木の家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県及び東濃松を供給する地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 東濃松住宅供給協議会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0741-0408	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】

a  
① 地域材利用に関する共通ルール(必須)

『ぎふ証明材』の取扱い店である、協同組合東濃地域木材流通センターで材の供給をするとともに、グループ内の製材工場・プレカット工場で生産・加工した材を責任を持って提供する(手刻みの場合はプレカット工場を除く)。使用量、使用割合を確認する為に使用量計算書を作成する。  
協同組合東濃地域木材流通センターから出荷証明書を発行する。  
主要構造材は『ぎふ証明材』を80%以上。内外装材で『ぎふ証明材』を50m<sup>2</sup>以上使用。  
東濃松合板を内装仕上材として使用する場合もm<sup>2</sup>数に加工しても可とする。被災地復興支援の為、東北・熊本の製材品を使用する場合は、地域材として扱い、『ぎふ証明材』との合算で使用量、使用割合とする。

◎、○  
記入欄

◎

② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)

50%未満     50%以上     80%以上

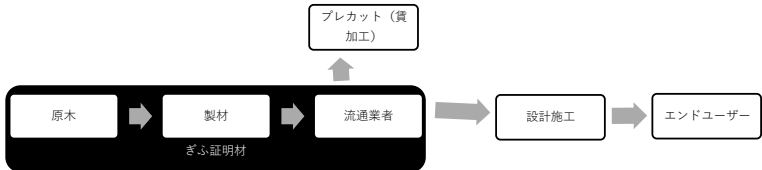
◎

③ 標準的な地域材の使用部位(必須)

主要構造材  
土台:  使用していない     使用している  
柱:  使用していない     使用している  
梁・桁等の横架材等:  使用していない     使用している  
羽柄材  
間柱、根太、垂木等:  使用していない     使用している  
造作材  
枠材、廻縁等:  使用していない     使用している  
板材  
壁板、床板等:  使用していない     使用している

◎

④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明



b  
①-1 地域材在庫把握の仕組

ない     ある → 内容: 流通業者は原木業者・製材業者との連絡を密に取り、出荷状況を施工構成員に伝える。

○

①-2 地域材価格の共有の仕組

ない     ある → 内容: 流通業者である協同組合東濃地域木材流通センターが月に2回行方せり市にて地域材『ぎふ証明材』の価格を提示する。

○

② グループ全体における地域材の需給予測

行っていない     行っている → 内容: 約40坪の住宅100棟建てた場合、1棟につき、土台・梁桁で8m<sup>2</sup>、柱で3.4m<sup>2</sup>、内装材で0.6m<sup>2</sup>、合計12m<sup>2</sup>を使用すると仮定して、100棟×12m<sup>2</sup>=1,200m<sup>2</sup>

○

c  
①-1 量の活用

行っていない     行っている → 内容:

①-2 和瓦の活用

行っていない     行っている → 内容:

①-3 襖の活用

行っていない     行っている → 内容:

①-4 障子の活用

行っていない     行っている → 内容:

②-1 その他地域の伝統的な素材の活用

行っていない     行っている → 内容: 室町時代から続く、歴史ある東濃松を構造材として活用する。

◎

②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用

行っていない     行っている → 内容: 東濃松を使用し、土塗り壁工法を取り入れた地域の伝統的なデザインにも取り組む。

○

d  
① 地域の伝統的なデザインを継承する取組

行っていない     行っている → 内容: 事務局である協同組合東濃地域木材流通センターが所有する、土塗り壁高断熱高気密モデル住宅を開放し、広く一般に周知させる。

○

② 地域の住まい方の継承につながる取組

行っていない     行っている → 内容: それぞれの地域ごとの住まい方を考え、設計に取り入れていく。

○

③ 地域の街並み形成へ寄与する取組

行っていない     行っている → 内容: 各地域の景観条例等を遵守する。

○

④ 和の住まいの要素を取入れた取組

行っていない     行っている → 内容: 現在では少なくなってきた、土塗り壁仕上げの性能面(調湿性、蓄熱性)をPRする。

○

その他  
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。

カ. その他

【平成30年度対応方針】

東日本大震災の復興に資する取組

東北の製材品を使用する場合は、地域材として扱い、『ぎふ証明材』との合算で使用量、使用割合とする。

◎、○  
記入欄

◎

平成28年熊本地震の復興に資する取組

熊本の製材品を使用する場合は、地域材として扱い、『ぎふ証明材』との合算で使用量、使用割合とする。

◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> 東濃松が活きる木の家	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 岐阜県及び東濃松を供給する地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> 東濃松住宅供給協議会	<small>(結成年)</small> 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0741-0408	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。		
<p>◆地域材利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要構造材は『ぎふ証明材』を80%以上使用する。</li> <li>・管柱は東濃松105mm角・120mm角を使用する。それに伴い梁・桁の材幅を決定する。</li> <li>・内外装材で『ぎふ証明材』を50㎡以上使用する。</li> <li>・東北・熊本の製材品を使用する場合は、地域材として扱い、『ぎふ証明材』との合算で使用量、使用割合とする。</li> </ul> <p>◆躯体性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断熱性能: 平成25年度省エネルギー基準の地域区分より1ランク上の外皮平均熱貫流率(UA値)を満たした、高断熱・高気密の省エネ住宅とする。 QPEX等を使用して外皮平均熱貫流率計算書・冷暖房負荷計算書を作成する。</li> <li>・気密性能: 気密測定技能者による気密測定を実施し、C値2.0Cm<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>以下を目指す。</li> <li>・耐震性能: 偏芯率0.25以下にすることにより地震に対して安全で安心な構造とする。</li> </ul> <p>◆維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者機関である、一般社団法人住宅長期支援センター等の履歴サービスシステム『登録住宅いえかるて』等を活用する。</li> <li>・メンテナンス実施時期を半年、1年、2年、5年、以降5年毎に第三者機関から定期点検の案内を事業者へ通知する。</li> </ul> <p>◆高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅・ゼロ・エネルギー住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外皮性能を上げることで、設備に頼らないエネルギー削減を目指す。</li> <li>・設置する設備については、エネルギー削減に効果の高いものを極力選択する。</li> <li>・高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)の場合、BELS認証を取得する。</li> </ul> <p>◆その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協同組合東濃地域木材流通センターが顧問契約を結んでいる顧問弁護士による講演会を年2回実施する。</li> <li>・耐震性能を向上させる為に木造住宅の構造に関する研修会を6回程度実施し、協議会会員の構造設計に関する適切な専門知識の習得を行う。</li> <li>・現場見学会を行い、東濃松住宅供給協議会をPRする。</li> </ul>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。